国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学経営協議会(平成23年度第3回)議事要旨

1. 日 時 平成23年11月24日(木)15:05~16:05

2. 場 所 奈良先端科学技術大学院大学 事務局 3 階 会議室

3. 出席者 磯貝議長

村井、新名、澤田、畚野、片岡、松本、北出の各学内委員 井上、小出、佐々木、志村、宮嶌、CASSIM、矢嶋の各学外委員

欠席者 石井学外委員

出席監事 二宮監事

陪席者 堀江教育研究支援部長

奥田、吉田、大場、林田、成相、向井の各課長、新井研究協力課課長補佐

4. 配付資料

資料1 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学経営協議会(平成23年度第2回)議事要旨(案)

資料2 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学宿舎規程の一部改正について

資料3 平成23年度補正予算財源額調

資料4 本学の主な動きについて(平成23年9月14日(水)~平成23年11月 23日(水))

資料5-1 平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果について

資料5-2 平成22年度に係る業務の実績に関する評価の結果について(通知)

資料5-3 国立大学法人・大学共同利用機関法人の平成22年度に係る業務の実績に関する評価の概要

資料5-4 【平成22年度評価】国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況

資料6 平成24年度概算要求をめぐる動きについて

資料7 平成23年度国立大学法人施設整備費補助金(大学教育研究特別整備費)補助事業

資料8 平成22事業年度財務諸表の承認について(通知)

資料9 公務員の給与改定に関する取扱いについて(平成23年10月28日閣議決定)

資料10 平成23年度外部資金の受入れについて(平成23年11月9日現在)

参考資料 奈良先端大の概要と特色

参考資料 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学平成23年度経営協議会委員一覧

5. 議事

(前回議事要旨の確認)

資料1の前回(平成23年度第2回)の議事要旨(案)について、原案どおり承認された。

(審議事項)

(1) 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学宿舎規程の一部改正について 澤田委員から、資料2に基づき、西ノ京宿舎1号棟2室の使用借権を奈良工業高等専 門学校に返還することに伴う国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学宿舎規程の一部 改正について説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。なお、今後は、役員 会への附議を経て、当該規程を改正することが確認された。

(2) 平成23年度補正予算の編成について

澤田委員から、資料3に基づき、平成23年度の収入及び支出に係る予算の補正について説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。なお、今後は、役員会への附議を経て、当該補正予算を決定することが確認された。

(報告事項)

- (1) 本学の主な動きについて(平成23年9月14日~平成23年11月23日) 議長から、資料4に基づき、平成23年9月14日から平成23年11月23日に行われた本学の活動状況等について、報告が行われた。
- (2) 平成22年度に係る業務の実績に関する評価の結果について 村井委員から、資料5-1~4に基づき、国立大学法人評価委員会による平成22年 度に係る業務の実績に関する評価結果(確定版)について、項目別評価において全て 「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評定を得た旨の報告が行われた。
- (3) 平成24年度概算要求の状況等について

澤田委員から、資料6に基づき、平成24年度概算要求を巡る主な動きをはじめ、平成23年9月30日に文部科学省から財務省へ提出された本学の平成24年度概算要求の概要、文部科学省における平成24年度概算要求の組替え基準及び概算要求・要望のポイント等について、報告が行われた。

- (4) 平成23年度施設整備費補助金(大学教育研究特別整備費)の内示について 澤田委員から、資料7に基づき、平成23年度施設整備費補助金(大学教育研究特別 整備費)の内示について、報告が行われた。
- (5) 平成22事業年度財務諸表の承認について 澤田委員から、資料8に基づき、平成22事業年度の財務諸表について、承認の通知 があった旨の報告が行われた。
- (6) 公務員の給与改定に関する取扱いについて 次半のに基づた 国家公務員の

澤田委員から、資料9に基づき、国家公務員の給与減額支給措置の概要など、本学にも必要な措置を講ずるよう要請されている公務員の給与改定に関する取扱いについて、報告が行われた。

(7) 平成23年度外部資金の受入れについて 新名委員から、資料10に基づき、平成23年度外部資金の受入れ状況について、報告が行われた。

(意見交換・情報交換)

国家公務員の給与減額支給措置の概要など、本学にも必要な措置を講ずるよう要請されている公務員の給与改定に関する取扱いを中心に、意見交換及び情報交換が行われた。

以上